

国土交通省【平成25年度改正省エネルギー基準】準拠

大阪府住宅省エネルギー設計技術講習会

2020年を目処に全ての新築住宅に省エネ基準への適合が義務化されます！！

国土交通省は、2020年を目処に全ての新築住宅を対象に、新省エネ基準への適合を義務化します。本講習ではそれに先がけた設計者の省エネ技術の習得を目指しています。新基準では、新しい計算方法を採用した「外皮の断熱性能」に加え、「一次エネルギー消費量」の2つの物差しで評価するのが特徴です。講習では木造戸建住宅を対象に、平成25年度改正省エネルギー基準に基づく外皮計算の計算過程の解説後、受講者に演習を実際に行っていただくことで、省エネルギー技術を習得していただきます。また、国の補助事業である地域型住宅グリーン化事業では、本講習の修了者であることが応募要件の1つとなっています。本講習を多くの方に受講いただき住宅の省エネに取り組んでいただくため、会場受付先着500名の建築士会会員につきましても、特別に受講料全額を大阪府建築士会が補助いたします。

受講のメリット

- ①断熱などの外皮性能に関わる設計ノウハウを習得**
国土交通省の平成25年度改正省エネルギー基準に基づく外皮計算の計算過程がマスターできます。
- ②建築設備の省エネ化のための基礎知識を習得**
設備機器の性能等から、一次エネルギー消費量を算出する方法をマスターできます。
- ③省エネ基準に則した評価方法を習得**
「外皮の断熱性能」と「一次エネルギー消費量」の2つの物差しで評価する省エネの新基準がマスターできます。
- ④建築士会CPD6単位を付与**
講習受講修了者には、官公庁の設計・工事入札に活用できる建築士会CPD6単位を付与します。
- ⑤地域型住宅グリーン化事業の応募要件の1つ**
本講習の受講修了が、国土交通省の地域型住宅グリーン化事業の応募要件の1つとなっています。
- ⑥受講修了書を交付**
本講習会を修了した証明として希望者に修了証を発行します。(有料)
- ⑦建築士会会員は受講料を全額補助**
多くの建築士会会員に受講していただくよう、会場受付先着500名の会員については、受講料を大阪府建築士会が全額補助します。

▼平成27年度
日程

9回実施

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ① 8月26日(水) | ② 9月2日(水) | ③ 10月16日(金) |
| ④ 10月27日(火) | ⑤ 11月20日(金) | ⑥ 12月2日(水) |
| ⑦ 12月15日(火) | ⑧ 1月15日(金) | ⑨ 1月26日(火) |

- ▼時間 9:45～16:45 《各回共通》
- ▼定員 各回120名 (申込順 定員に達し次第締切ります。)
- ▼会場 大阪府建築健保会館6階ホール (大阪市中央区和泉町2-1-11)
- ▼受講 どなたでも受講できます。



地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」下車。⑧出入口から徒歩10分

※講座内容・申込方法等は、裏面をご覧ください。(WEBによる申込をお願いします。)

▼講座内容
(各回共通)

時間	講義 内容
9:00~9:45	受付
9:45~12:20	建築による省エネ化 設備による省エネ化 断熱設計・施工 結露対策 開口部設計 建築計画 設備計画 省エネ基準の概要 外皮性能の計算 等
12:20~13:10	昼休み
13:10~15:35	一次エネルギー消費量の計算 仕様基準による基準判定方法 外皮性能確保 計算例 演習問題 断熱リフォーム 維持管理 省エネルギー基準 関連基準と制度 等
15:35~16:45	修了考査(文章問題、計算問題) 考査問題解説 アンケート記入

▼申込方法

WEBによる申込をお願いします。

① 省エネ講習会の予約ページにアクセス
 予約ページ 省エネ講習会 検索 <http://www.shoene.org/>

② 開催月を選択。日本地図上の「大阪」をクリックして申込入力をしてください。
 ＊修了証をカード型でお申込の場合は、必ず顔写真データ(0.5MB~2MB)を登録してください。

STEP 1 開催月を選択する

開催月を選択してください

8月 10月
 9月 12月
 11月 2月
 1月

STEP 2 開催エリアを選択する

エリアを選択してください

③ 申込様式に必要事項を入力の上送信
 自動返信メール(申込確認)が送信されます。

*WEBによる申込が困難な方は、FAX申込を受付ます。
 FAX申込様式は大阪府建築士会事務局までご連絡ください。様式をご送付します。

▼受講料
(税込を含む)

建築士会会員 大阪府建築士会が受講料全額を補助します。
 (会場受付先着500名。修了証は別途有料)

会員外 1,000円(修了証は別途有料)

▼修了証発行
手数料

修了証発行手数料	申込時の写真添付	形態
不要	0円	—
賞状型	1,000円	不要 紙ベース A4
カード型	2,000円	必要 プラスチック 顔写真入 54mm×86mm
賞状型+カード型	3,000円	必要 上記

▼当日持参物

筆記用具、電卓、建築士会会員証(会員のみ 会員証のご提示により受講料を全額補助します)

▼問合せ

公益社団法人 大阪府建築士会
 Tel. 06-6947-1961 Fax. 06-6943-7103 E-mail :info@aba-osakafu.or.jp
 〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル5階